（様式１）

学校番号	7	学校名	茨城県立日立商業高等学校

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・教育諸法規
・学習指導要領 ほか

校訓

誠実　協和　進取

学校の教育目標

・上級資格取得の推進と基礎学力の向上
・勤労観・職業観の育成とキャリア教育の充実
・授業改善推進プロジェクトチームが主導する授業の改善
・自他の理解能力の育成とコミュニケーション能力の向上
・豊かな人間性・社会性の涵養と特別活動の充実
・健康教育の推進と安全管理の徹底
・家庭及び地域社会との積極的な連携
・勤務時間に関する意識向上と時間外勤務の抑制

生徒の実態

・福島県境から水戸地区まで、広範囲にわたって通学している。
・各学年とも、男子生徒より女子生徒の割合が多い。
・純朴で明るい生徒が大多数である。
・あいさつを活発に行うようになった。

保護者の願い

・基礎学力の向上。
・高度な資格を取得させ、社会に役立つ人間形成を願う。
・しっかりした進路指導により、より良い進路実現を願っている。

道徳教育重点目標

・基本的な生活習慣を確立し、節度を守り心身の調和のある生活の実現に努めさせる。
・礼儀の意義を理解し、時と場所に応じた適切な言動ができるようにする。
・遵法精神についての理解を深め、自他の権利を尊重し、社会秩序の維持、向上に努めさせる。
・勤労の意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に寄与させる。
・地域社会の一員としての自覚を持たせ、社会に尽くした先人等に尊敬と感謝の念を深めさせる。

地域の実態

・漁港・日立港を中心に栄えた港町である。
・地域諸学校への関心が高い。

各教科・科目

国語	・多様な文章を読解し、書くことや話し合いで、様々なものの見方考え方感じ方を知り、幅広い人間性、豊かな感性を育てる。
地歴	・民主国家を確立するまでの軌跡と先人の努力を知り、人としての在り方を学ぶ。
数学	・基礎基本の習得によ り、数学的思考を身に付け、ルールを遵守する態度を養う。
理科	・自然に対する関心や探究心を高め、科学的な自然観を育む。
保体	・健康や安全などの知識やさまざまな運動の実践をとおして、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の維持・増進、体力の向上を図るための実践力の育成をはかり、明るく豊かな生活が送れる態度を育てる。
芸術	・基本的な物の見方や表現方法を習得し、創作活動をとおして豊かな情操を養う。
外国語	・言語や文化への関心を深め、視野を広げ、異文化を理解し尊重する態度を育てる。 ・英語に興味を持ち、理解し、さらに運用する力を養う。
家庭	・個人の自律（自立）と男女の相互の理解により、生活文化を次世代に伝承し、ともに生きる力を育てる。
情報	本校では情報処理(商業)で代替している。
総合的な探究の時間	・基本的な生活習慣の確立に努め、規範意識ある行動ができるようにする。 ・時と場所をわきまえた礼儀のある行動ができるようにする。 ・郷土および社会への貢献や先人などへの畏敬の念を持つ。 ・いのちの大切さや思いやりや感謝の心を持つ。
専門	・商業の専門科目を通して、社会人としてのビジネスマナーや情報モラルを身につける。

特別活動

ホームルーム活動

・勤労の尊さを重んじ、奉仕の精神をもって社会人としてのマナーや規範の意識を高める。
・公徳心を高め、校内外において自覚ある行動を行うことにより、よりよい校風を築く。
・自己及び他者の個性の理解と尊重、社会生活における役割の自覚と自己責任、男女相互の理解と協力、コミュニケーション能力の育成等を通じて、社会の一員としての在り方生き方を学ぶ。

・さまざまな活動をとおして、マナーや規則を守る生活の大切さを学ぶ。
・同じ志向を持つ者の日々の活動をとおして、自主性・協調性を高める。

公民科

公共

・社会規範と秩序を学び、社会の形成を展望する。
・現実社会の課題を見いだし、考察することを通して、多種多様な伝統や文化、宗教等が共存する公共において共生していく精神を養う。

・社会との関わりについて、民主的な考え方や遵法精神・公徳心を学び、「人間としての在り方生き方」について自覚を育てる。

生徒支援

・地域社会に貢献する一員としての自覚を向上する目的で服装・頭髪指導を計画的に行う。
・生徒の行動等に常時関心をもち、素早い対応に心がける。
・薬物乱用・喫煙などの防止に努め、健康的な生活を促す。
・外部講師を活用し、服装の着こなしの意義や、薬物の危険性、交通マナー等を周知する。

家庭との連携

・欠席・遅刻・早退の相互連絡を、保護者と行うように努める。
・保護者面談週間を設け、保護者とのきめ細かい連携に努める。
・普段より、必要に応じて、家庭訪問等による保護者と相互の理解を図るように努める。

地域社会との連携

・近隣にあるバス停周辺のゴミ拾い活動を行うことにより、地域の美化に貢献すると共に、奉仕の精神を養う。